

「市民力」「地域力」「文化力」  
あらゆる京都の力を合わせて、魅力あふれるまちづくりを進めます！

## 市民委員を募集します

「京都市市民憲章」は、昭和31年、京都のまちを美しく豊かにするために、全国初の市民憲章として、市民の皆様の手により制定後、60年を超えて受け継がれてきました。

同憲章を日々の暮らしに生かし、より具体的な行動につなげていただくため、毎年、「京都市市民憲章推進協議会」を開催し、「推進テーマ」と「実践目標」を定めるとともに、具体的な行動例について審議いただいています。

この度、平成31年4月1日の委員改選に当たり、市民の皆様からの幅広い御意見、御提案を今後の市民憲章の推進に反映させるため、市民委員を募集します。

市民憲章の取組の輪を広げる議論に参画していただける方、是非御応募ください！

▼ 募集する委員の人数

2人

▼ 応募期間

平成31年2月12日（火）～平成31年3月11日（月）[必着]

▼ 応募及び問合せ先

〒604-8571（住所不要）

京都市総合企画局市長公室広報担当

TEL 075-222-3094 FAX 075-213-0286

ホームページURL

[http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_bosyu/sogo/0000246407.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/sogo/0000246407.html)

\* 詳細については、裏面を御覧ください。

この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収へ！



発行：京都市総合企画局市長公室広報担当

平成31年2月発行 京都市印刷物 第304927号